

平成30年度 浜松開誠館高等学校 生徒募集要項



学校法人 誠心学園 浜松開誠館高等学校
〒430-0947 浜松市中区松城町 207 番地の 2
TEL : 053-456-7111 FAX : 053-455-1660
<http://www.kaiseikan.ed.jp>

入学者選抜検査

1. 募集定員

普通科 280名(男・女) [浜松開誠館中学校の生徒を含む]

- ① スーパー文理コース 約60名
- ② グローバルコース 約35名
- ③ 進学コース 約105名
- ④ キャリアデザインコース 約80名

2. 志願資格

- (1) 平成30年3月に中学校または、これに準ずる学校を卒業見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者

3. 願書受付

- (1) 受付期間 平成30年1月29日(月) 午前9時から午後4時まで
1月30日(火) 午前9時から午後2時まで
- (2) 受付場所 本校2階 受付会場 (郵送も可、ただし受付期間内に必着のこと)

4. 出願手続

- (1) 志願者による手続き

志願者は、次の書類等を、中学校長を経由して浜松開誠館高等学校長に提出してください。

- ① 入学願書・受検票(本校所定用紙)
- ② 入学検定料 15,000円

入学検定料は、本校所定の払込取扱票を用いてゆうちょ銀行・郵便局のATM(自動預払機)または窓口から払い込み、受領証を入学願書に貼付してください。

- ※1 ご依頼人欄の住所・氏名には、志願者の住所・氏名を記入してください。
- ※2 通信欄には、志願者の所属中学校名を記入してください。
- ※3 受領証はコピーをとり、保管してください。
- ※4 払込手数料は依頼人が負担してください。

- ③ グローバルコース資格申告書(本校所定用紙)

グローバルコース志願者で、出願時に英検準2級またはそれに相当する資格を有する者は、資格申告書に記入してください。

- (2) 中学校長等による手続き

中学校長は、志願者から提出された上記(1)の書類等のほか、次の書類を浜松開誠館高等学校長に提出してください。

- ① 調査書(本校所定用紙または静岡県教育委員会所定用紙)
- ② 入学志願者通知書(本校所定用紙または静岡県教育委員会所定用紙)

- ③ スーパー文理コース・グローバルコース・進学コース志願者で、学業奨学金を受けようとする者の奨学生推薦書（本校所定用紙）
- ④ 部活動等において、奨学金を受けようとする者の奨学生推薦書（本校所定用紙）
 - ※1 スーパー文理コース・グローバルコース・進学コース志願者で一定以上の成績の者は、中学校長が奨学生として推薦することができます。
 - ※2 部活動において活動が顕著な者は、中学校長が奨学生として推薦することができます。
 - ※3 兄弟姉妹奨学生は、奨学生推薦書を提出する必要はありません。

5. 入学者選抜検査

- (1) 対象 本校を単願または併願で志願する者
- (2) 期 日 平成30年2月6日（火） 午前9時開始（受付時間 8時10分～8時30分）
- (3) 検査会場 浜松開誠館高等学校
- (4) 学力検査
 - ① スーパー文理コース・グローバルコース・進学コース
英語（放送による問題を含む）、国語、数学、社会、理科（各50分）
 - ② キャリアデザインコース
英語（放送による問題を含む）、国語、数学（各50分）
- (5) 面接検査
 - ① スーパー文理コース・グローバルコース・進学コース…単願者のみ
 - ② キャリアデザインコース…全員
- (6) 携行品 受検票、筆記用具、三角定規（分度器機能のあるものを除く。）、コンパス、昼食
- (7) 選考基準 調査書及び学力検査、面接検査により総合的に選考します。

6. 追検査

- (1) 期 日 平成30年2月13日（火） 午前9時開始（受付時間 8時30分～8時45分）
- (2) 手続き 追検査を希望する者は、受検期日・時刻までに本校へ連絡し、追検査願い書（本校所定用紙）を所属中学校長より提出してください。

7. 合格者発表

- (1) 発表期日 平成30年2月16日（金）
- (2) その他 上記の期日必着で、合格通知書等を所属中学校長宛に送付します。なお、合格者発表の校内掲示はしません。また、電話等の問い合わせにも応じません。

8. その他

- (1) 単願者の合格は学則定員以内とします。
- (2) 本校の受検を辞退する場合は、受検辞退届（本校所定用紙）を中学校長より提出してください。
- (3) 公立高等学校の再募集志願者は、本校への入学を辞退してから受検してください。その際、中学校長は入学辞退届（本校所定用紙）を提出してください。
- (4) 兄弟姉妹が本校に在学している志願者は、入学願書のその他「在学兄弟姉妹」の欄にその旨を記入してください。
- (5) 保護者が本校の卒業生である志願者は、入学願書のその他「保護者」の欄にその旨を記入してください。
- (6) 氏名の漢字に旧字体・異体字等での記載がある場合、電算処理上、常用漢字またはカタカナに置き換える場合があります。
- (7) サッカー部への入部は、事前に本校の了承を得た者に限ります。
- ※ 浜松開誠館高等学校では、出願書類に記入された志願者の氏名・住所等の個人情報、出願受付から入学に至る一連の手続きと、本校での生活を始めるに当たって必要となる書類の送付及び、入学者データ統計処理のために使用します。

前記利用目的の達成に必要な範囲を超えて志願者の個人情報を利用することはありません。

再募集検査

1. 再募集

入学者選抜検査の結果、定員に満たない場合は再募集検査を実施します。

2. 志願資格

入学者選抜検査の志願資格と同様です。

3. 願書受付

- (1) 受付期間 平成30年3月19日(月) 午前9時から正午まで
- (2) 受付場所 本校事務室 (郵送も可、ただし受付期間内に必着のこと)

4. 出願手続

入学者選抜検査の出願手続に準じます。

5. 再募集検査

- (1) 実施期日 平成30年3月22日(木) 午前9時30分開始(受付時間 9時～9時15分)
- (2) 検査会場 浜松開誠館高等学校
- (3) 検査 作文(40分)・面接検査
- (4) 選考基準 調査書及び作文、面接検査により総合的に選考します。

6. 合格者発表

- (1) 発表期日 平成30年3月23日(金) 午前10時
- (2) 発表方法 本校事務室前で発表します。

入学手続

1. 入学金等の振込み

合格者は、下記の期日までに金融機関から指定用紙で振込みをしてください。

- (1) 単願合格者 平成30年2月16日(金)～2月20日(火)
- (2) 併願合格者 平成30年3月15日(木)～3月16日(金)

入 学 金	施設設備資金	徳育教育充実費	計
100,000円	100,000円	36,000円	236,000円

※ 期間内に振込みが完了しない場合は、入学を辞退したものとみなします。

※ 一旦納入された入学金等は、返金しません。

2. 入学手続及び制服採寸

合格者は、本校にて保護者同伴で下記の期日に入学手続と制服の採寸を行ないます。

(1) 単願合格者

受付日時 平成30年2月24日(土) 午前10時15分～午前11時30分 生徒・保護者

(2) 併願合格者

受付日時 平成30年3月16日(金) 午後3時～午後5時30分 生徒・保護者

(3) 再募集の入学手続は、合格者発表の時に連絡します。

授業料等校納金

1. 授業料等校納金（参考 平成29年度）

(1) 授業料等(月額)

計36,000円（施設費を含む）

※ 納入金額は、上記より「高等学校等就学支援金」等を差し引いた額となります。

(2) その他の会費(月平均)

計4,250円（PTA会費、文化体育振興費、生徒会費を含む）

※ 文化体育振興費、生徒会費は年2回の徴収となります。

※ 他に研修旅行積立金、個人諸費預り金（学年費）、個人用iPad購入費等があります。

※ グローバルコースについては海外研修費用があります。

2. 授業料減免制度

(1) 交通遺児等や生活困窮状態にあつて一定の要件を満たす場合は、授業料の減免制度があります。

(2) 4月初めに行われるオリエンテーションの終了後、申し込み手続きを行います。

奨学生制度

1. 奨学生制度

(1) 学業奨学生（スーパー文理コース・グローバルコース・進学コース）・部活動等奨学生

①中学校の成績等により学業・人物ともに優秀、あるいは学業・人物ともに優れ抜群の特技を有する生徒に、年額30万円または15万円を奨学金として支給します。（ただし、授業料と施設費の合計額から就学支援金等の額を差し引いた自己負担額を上限とします。）

※ 部活動等奨学生には、日本高等学校野球連盟の指す「高校野球特待生制度」（5名以内）を含みます。

②入学者選抜検査において上位成績者対象に年額15万円を奨学金として支給します。

③グローバルコースにおいては、出願時に英検準2級またはそれに相当する資格を有する生徒対象に年額15万円を奨学金として支給します。

※①②③の併給はできません。

(2) 兄弟姉妹奨学生

入学時において、兄弟姉妹が本校の中学校・高等学校に在学している場合は、入学金の半額を奨学金として入学後に支給します。（別紙にて申し出の必要有り。）ただし、(1)に該当する場合は適用しません。

(3) 学園卒業生子女奨学生

保護者が本学園の卒業生の場合は、入学検定料の相当額を入学後に支給します。（別紙にて申し出の必要有り。）

※ (1)～(3)は学園奨学金規程によります。

※ (1)について、2年次以降は学年進級時に成績等を考慮し審査を行います。

2. 奨学金支給対象者の手続き

(1) 学業奨学生および部活動奨学生〔奨学生制度(1)の①③該当者〕は、出願時に所属中学校長の推薦書を提出してください。本校から合格通知書とともに奨学金内定通知書を発行しますので、保護者は入学手続きの際に申請手続きをしてください。

(2) 兄弟姉妹奨学生および学園卒業生子女奨学生は、本校から合格通知書と共に申請書を発送しますので、保護者は入学手続きの際に申請手続きをしてください。

※ 学業奨学生と部活動等奨学生及び兄弟姉妹奨学生の併給はできません。ただし、交通遺児等や生活困窮者補助金に該当する者は、併給ができます。